

北海道河西郡芽室町 簡易水道 事業経営戦略

団 体 名 : 芽 室 町

事 業 名 : 簡 易 水 道 事 業

策 定 日 : 平 成 30 年 1 月

計 画 期 間 : 平 成 29 年 度 ~ 平 成 39 年 度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給 水

供用開始年月日	昭和 43年 12月 25日	計 画 給 水 人 口	2,070 人
法 適 (全 部 ・ 財 務) ・ 非 適 の 区 分	非 適	現 在 給 水 人 口	1,748 人
		有 収 水 量 密 度	0.18 千 m ³ /ha

② 施 設

水 源	<input type="checkbox"/> 表流水, <input type="checkbox"/> 井水, <input checked="" type="checkbox"/> 林流水, <input checked="" type="checkbox"/> 地下水, <input type="checkbox"/> 湧水, <input type="checkbox"/> その他 (複数選択可)		
施 設 数	浄水場設置数	4	管 路 延 長 152,529 千 m
	配水池設置数	6	
施 設 能 力	1,358 m ³ /日	施 設 利 用 率	51.3 %

③ 料 金

料 金 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	料金体系の概要:水道料金は口径別に区分し、基本料金と超過料金を徴収している。		
料 金 改 定 年 月 日 (消費税のみの改定は含まない)	平成14年4月1日		

④ 組 織

芽室町の水道事業(上水・簡水)は水道課が担っており、水道庶務係3名、水道工務係3名合わせて6名配置し、業務を行っている。

係長 2名 30歳代1名(技術系)50歳代1名(事務系)
 係員 4名 30歳代1名・20歳代1名(技術系)40歳代1名・20歳代1名(事務系)
 合計 6名

(2) これまでの主な経営健全化の取組

① 民間活用

毎月の料金メータの検針及び臨時聴取は、民間(一般社団法人)に委託している。

② 施設の統廃合

3地区(上美生・美生・河北)の4浄水場むの施設で運営しているが、河北地区の浄水場2か所については、施設統合を実施している。

③ 広域化の取り組み(事業統合、経営の一体化、管理の一体化、施設の共同化)

3簡易水道の経営では一体化している。また、上水道事業との統合を中長期的に検討している。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※ 直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

平成28年度に策定・公表した平成27年度決算「経営比較分析表」を添付。
この経営比較分析表は経営および施設の状況を表す。経営指標を活用し、本町の経営比較や類似団体との比較、複数の指標を組み合わせた分析を行い、経営の現状及び課題を的確かつ簡明に把握することが可能となる。

2. 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測

簡易水道給水人口の予測は下記の式の順に行い、結果(平成38年度予測値)は、以下のとおりである。
行政区域内人口及び給水区域内人口及び給水人口は減少傾向にある。

平成38年度予測

行政区域内人口＝芽室町まち・ひと・しごと創生時系列傾向分析16,335人 27年度対比89.35% 簡易水道行政区域内人口1,865人 × 89.35%＝1,666人
給水区域外人口＝27年度対比89.35% 25人 × 89.35%＝22人
給水区域内人口＝行政区域内人口－給水区域外人口＝1,644人
給水人口＝1,644人 × 89.35%＝1,468人
普及率＝1,468人 ÷ 16,335＝8.99%

(2) 水需要の予測

給水量の予測は下記の式の順に行い、結果(平成38年度予測値)は、以下のとおりである。
芽室町の簡易水道有収水量は、給水人口が減で推移する見通しであることから、有収水量、一日平均給水量及び一日最大給水量の減少の見通しである。
一日最大給水量は933m³/日程度で推移することから、浄水場施設能力1,358m³/日(給水量ベース)に対しての運用が続く。

平成38年度予測

有収水量
一人当り実績平均120.10/人・日 × 給水人口1,468人 ÷ 365日＝483m³/日
無収水量＝実績平均99m³/日
有効水量＝有収水量＋無収水量＝582m³/日
有効率＝実績平均82.3%
一日平均給水量＝有効水量 ÷ 有効率＝707m³/日
負荷率＝実績最小74.7%
一日最大給水量＝一日平均給水量 ÷ 負荷率＝946m³/日

(3) 料金収入の見通し

平成27年度の供給単価で一定と想定する場合、給水人口及び有収水量が微減であることから、料金収入も微減で推移する見通しである。

供給単価(平成27年度決算)＝料金収入57,981千円 ÷ 年間総有収水量218,025m³＝265.94円/m³
料金収入(平成38年度予測)＝有収水量176,295m³ × 供給単価265.94円/m³＝46,883千円

(4) 施設の見通し

現在稼働している、施設のなかで上美生簡易水道の浄水場、配水本管は昭和43年の施設であり、供用開始48年を経過しており、今後、管路、機械・電気計装設備等の劣化や配水管等の更新など施設維持管理にかかる費用の増加が見込まれることから計画的な更新を取り進めていく。

(5) 組織の見通し

担当者の年齢は若い、人事異動の対象であることから、在籍年数の長期化等をはかり、確実な技術の継承が必要である。
また、技術系職員数は水道と下水道の両方をあわせて5名しかおらず、水道事業は24時間365日、突発的な事故にも対応が必要なことから、これ以上の人員削減は避けるべきである。

3. 経営の基本方針

「芽室町総合計画(後期実施計画H25～H30年)」において「自然と調和した生活環境の整備と環境の保全」政策とし快適で安全安心な暮らしを支えるまちづくりの基本方針を立てている。

特に、行政区域内人口がこの5年間で551人減少したにもかかわらず、給水人口が199人の微減で止まっているのは、普及率の向上が果たした役割が大きい。
給水人口の安定、すなわち普及率の向上は水道料金収入に直結する事象であり、経営戦略的にも、今後の普及率向上継続が非常に大切である。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画) : 別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	老朽設備の更新
-----	---------

茅室町簡易水道事業は昭和43年度に共用を開始した水道事業であり、供用開始から48年を経過しており、老朽化が進んでいる。耐用年数の短い設備は更新時期を迎えており、更新に取り組んでいる。一部区域については、道営事業を実施しており、水量の増量、水質改善を予定している。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	既に高料金対策を適用している料金の値上げを回避又は最小限にする
-----	---------------------------------

財源(料金、企業債、繰入金、国庫補助等)の積算の考え方、収支計画の策定に当たって反映した財源確保の取組、投資以外の経費(委託料、修繕費、動力費、人件費など)の積算の考え方、また、収支計画の策定に当たって反映した経費削減の取組については、次のように設定する。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

- ・収益的収支については、平成28年度までの実績と平成29年度の決算見込みに基づく給水収益を算定し設定している。
- ・人件費や需用費等については、物価上昇率は見込まず、現状水準で推移するとしている。
- ・機械器具等についても点検及び更新時期を計画的に実施する。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

※ 投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。
 また、(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間内の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュール等について記載する必要があること。

① 投資について検討状況等

民間の資金・ノウハウ等の活用 (PFI・DBOの導入等)	中長期的課題とする。
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	中長期的課題とする。
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	中長期的課題とする。
施設・設備の長寿命化等の 投資の平準化	中長期的課題とする。
広 域 化	中長期的課題とする。
そ の 他 の 取 組	中長期的課題とする。

② 財源について検討状況等

料 金	現行の料金体制としているが、上水道事業等を含めた料金改定を検討している。
企 業 債	年0.5パーセント。据え置き5年で想定している。
繰 入 金	地方公営企業の繰入基準に基づき実施し、基準外繰入に頼らないように努める。
資産の有効活用等(*2)による 収入増加の取組	中長期的課題とする。
そ の 他 の 取 組	中長期的に有効となる取り組み策について、引き続き情報収集等に努める。

*2 遊休資産の売却や貸付、債券運用の導入、小水力発電や太陽光発電など

③ 投資以外の経費についての検討状況等

委 託 料	委託料及び水質検査費は、現況で一定と想定している。
修 繕 費	修繕費は、現況で一定と想定している。
動 力 費	動力費は、有収水量1m ³ /日当りの単価を現況で一定と想定している。
職 員 給 与 費	職員給与費は、現況で一定と想定している。
そ の 他 の 取 組	起債条件変更等の経費に関する事項について、引き続き情報収集等に努める。

5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、 更新等に関する事項	今後、進捗を管理し定期的に(3年から5年)見直しを図る。また、上水道事業との統合も検討していく。
-------------------------	--

投資・財政計画 (収支計画)

表 投資・財政計画(収支計画)

(単位:千円, %)

区 分		年 度												
		H27 (決算)	H28 (決算)	H29 (予算)	(今回計画)									
		H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39			
収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	66,978	63,418	63,109	60,379	60,252	59,957	57,402	54,944	53,494	52,140	51,223	50,401	50,228
	(1) 営 業 収 益 (B)	58,446	57,285	56,036	55,891	55,912	55,635	53,238	50,842	49,861	48,881	48,199	47,518	47,518
	ア 料 金 収 入	58,008	55,952	55,599	55,556	55,277	55,000	52,603	50,207	49,226	48,246	47,564	46,883	46,883
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)													
	ウ そ の 他	438	1,333	437	335	635	635	635	635	635	635	635	635	635
	(2) 営 業 外 収 益	8,532	6,133	7,073	4,488	4,340	4,322	4,164	4,102	3,633	3,259	3,024	2,883	2,710
	ア 他 会 計 繰 入 金	7,965	6,131	7,072	4,486	4,338	4,320	4,162	4,100	3,631	3,257	3,022	2,881	2,708
	イ そ の 他	567	2	1	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	2 総 費 用 (D)	38,799	39,797	40,952	33,102	33,011	32,903	32,835	32,773	32,304	31,930	31,695	31,554	31,381
	(1) 営 業 費 用	30,835	33,666	33,880	28,616	28,673	28,673	28,673	28,673	28,673	28,673	28,673	28,673	28,673
ア 職 員 給 与 費	9,897	9,865	9,860	7,344	7,450	7,450	7,450	7,450	7,450	7,450	7,450	7,450	7,450	
イ そ の 他	20,938	23,800	24,020	21,272	21,223	21,223	21,223	21,223	21,223	21,223	21,223	21,223	21,223	
(2) 営 業 外 費 用	7,964	6,131	7,072	4,486	4,338	4,230	4,162	4,100	3,631	3,257	3,022	2,881	2,708	
ア 支 払 利 息	7,964	6,131	7,072	4,486	4,338	4,230	4,162	4,100	3,631	3,257	3,022	2,881	2,708	
イ そ の 他														
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	28,179	23,621	22,157	27,277	27,241	27,054	24,567	22,171	21,190	20,210	19,528	18,847	18,847	
資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	60,146	65,282	99,138	86,477	176,772	237,091	260,882	278,419	30,206	26,926	35,679	46,023	55,345
	(1) 地 方 債	26,300	32,000	63,700	67,900	165,700	227,000	256,000	261,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000
	イ そ の 他													
	(2) 他 会 計 補 助 金	30,808	32,860	34,941	18,065	10,560	9,579	4,370	16,907	9,694	6,414	15,167	25,511	34,833
	(3) 他 会 計 借 入 金													
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金	36	39	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金													
	(6) 工 事 負 担 金													
	(7) そ の 他	3,002	383	496	511	511	511	511	511	511	511	511	511	511
	2 資 本 的 支 出 (G)	86,297	90,642	120,596	113,053	201,538	261,670	285,096	311,901	47,506	50,322	56,001	64,870	74,192
(1) 建 設 改 良 費	30,918	39,862	79,179	79,887	174,769	235,881	263,999	292,117	28,118	28,118	28,118	28,118	28,118	
イ そ の 他														
(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	55,379	50,551	41,417	33,166	26,769	25,789	21,097	19,784	19,388	22,204	27,883	36,752	46,074	
(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金														
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金														
(5) そ の 他		229												
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 26,151	△ 25,360	△ 21,458	△ 26,576	△ 24,766	△ 24,579	△ 24,214	△ 33,482	△ 17,300	△ 23,396	△ 20,322	△ 18,847	△ 18,847	

投資・財政計画 (収支計画)

表 投資・財政計画(収支計画)

(単位:千円, %)

区 分	年 度		H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39			
	(E)+(I)	(J)	(決算)	(決算)	(予算)	(今 回 計 画)												
収 支 再 差 引			2,028	△ 1,739	699	701	2,475	2,475	353	△ 11,311	3,890	△ 3,186	△ 794					
積 立 金																		
前年度からの繰越金			3,894	5,922	4,183	4,882	5,583	8,483	10,958	11,311		3,980	794					
前年度繰上充用金																		
形 式 収 支			5,922	4,183	4,882	5,583	8,058	10,958	11,311		3,890	794						
翌年度へ繰り越すべき財源																		
実 質 収 支			5,922	4,183	4,882	5,583	8,058	10,958	11,311		3,890	794						
(N)-(O)																		
赤字比率			$\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$															
収益的収支比率			$\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$			71.1	70.2	76.6	91.1	100.8	102.2	106.4	104.5	103.5	96.3	86.0	73.8	64.8
地方財政法施行令第16条第1項により算定した資金の不足額																		
営業収益－受託工事収益			58,446	57,285	56,036	55,891	55,912	55,635	53,238	50,842	49,861	48,881	48,199	47,518	47,518			
地方財政法による資金不足の比率			$((R)/(S) \times 100)$															
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額																		
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額																		
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模																		
健全化法第22条により算定した資金不足比率			$((T)/(V) \times 100)$															
他会計借入金残高																		
地方債残高			293,006	274,455	233,038	267,473	406,404	773,315	1,400,918	2,290,834	3,209,146	4,146,014	5,086,495	6,023,159	6,942,113			

○他会計繰入金

区 分	年 度		前々年度	前年度	本年度										
	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)										
収益的収支分	7,965	6,132	7,072	4,486	4,338	4,320	4,162	4,100	3,631	3,257	3,022	2,881	2,708		
うち基準内繰入金	7,965	6,132	7,072	4,486	4,338	4,320	4,162	4,100	3,631	3,257	3,022	2,881	2,708		
うち基準外繰入金															
資本的収支分	30,808	32,860	34,941	18,065	10,560	9,579	4,370	16,907	9,694	6,414	15,167	25,511	34,833		
うち基準内繰入金	30,808	32,632	34,941	18,065	10,560	9,579	4,370	9,892	9,694	6,414	12,698	18,376	23,037		
うち基準外繰入金		228						7,015			2,469	7,135	11,796		
合 計	38,773	38,992	42,013	22,551	14,898	13,899	8,532	21,007	13,325	9,671	18,189	28,392	37,541		

経営比較分析表

北海道 芽室町

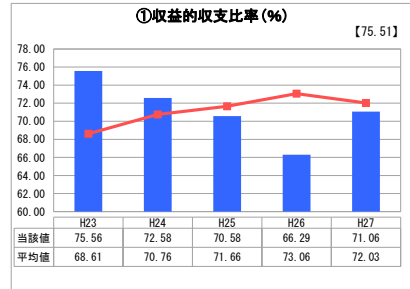
業務名	業種名	事業名	類似団体区分
法非適用	水道事業	簡易水道事業	D4
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	9.58	5,151

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
19,019	513.76	37.02
現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
1,815	117.41	15.46

グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 【】 平成27年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



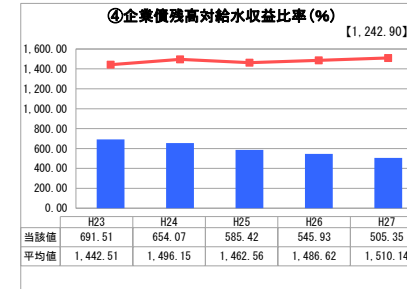
「単年度の収支」



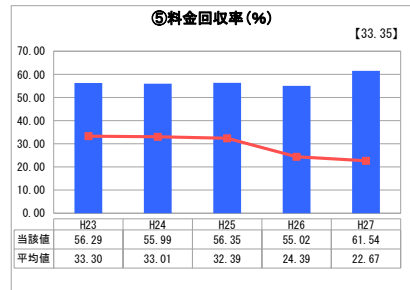
「累積欠損」



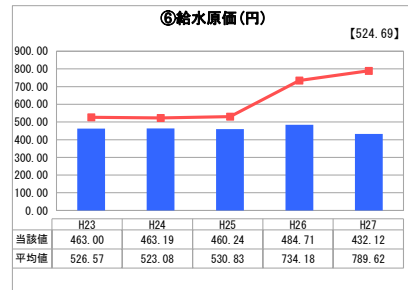
「支払能力」



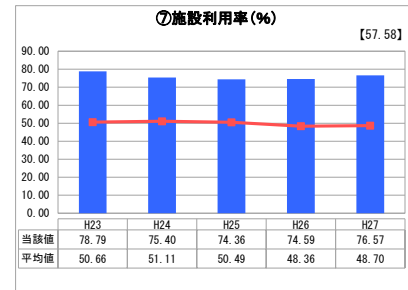
「債務残高」



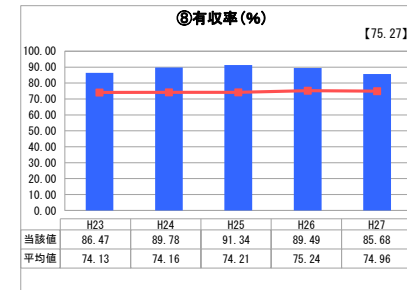
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

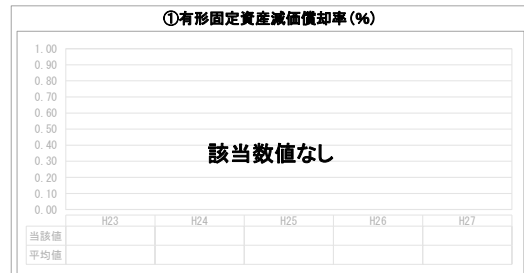


「施設の効率性」



「供給した配水量の効率性」

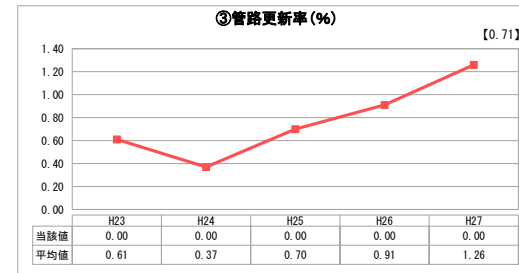
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管路の経年化の状況」



「管路の更新投資の実施状況」

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

収益的収支比率・料金回収率は100%を下回っており、一般会計からの繰入金で補っている。企業債残高等については、類似団体平均を下回っており、給水原価も同様なことから維持管理については適正と考える。

2. 老朽化の状況について

管路については、計画的に更新していく。

全体総括

今後、施設等の老朽化による更新費用を考えると料金等の見直し以外に他事業との統合を含めて検討し経営状況の改善を図る必要がある。

※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、管路更新率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。